

平成28年度決算審査要望書

1 (行政改革の推進)

行政改革は不断の取組である。本市も平成18年3月から3次にわたり行政改革大綱を策定し改革を断行してきた結果、平成28年度も相当の効果を上げた。

しかし、超高齢社会に起因する社会保障費増や人口減少に伴う税収減など、今後は、更に自主財源の減少が懸念されるため、改革の手を緩めることはできない。

そこで、行政評価を行うに当たっては、事務事業の効果を検証し、選択と集中を徹底されたい。

2 (市有施設の適正配置)

昭和40年代に建設された市有施設の老朽化が急速に進んでいる。今後その維持管理費用や更新費用などの財源をどのように確保していくかという課題は、行財政運営にとって極めて大きな問題となり、持続可能な行政サービスを提供していく上で鍵を握ると思われる。

そこで、市有施設の適正配置を行うに当たっては、市民が市有施設に望む役割や機能、利用状況等を十分に精査し、より効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設の再配置を大胆かつ柔軟に実施されたい。

3 (出流原PA周辺総合物流開発整備の推進)

これまで出流原PAスマートインターチェンジ推進事業を着実に進めた結果、平成29年8月4日付けで(仮称)出流原PAスマートインターチェンジの北関東自動車道への連結が許可された。このことは、出流原PA周辺総合物流開発整備に向け大きな弾みとなった。出流原PA周辺総合物流開発整備は、産業の振興及び地域経済の活性化につながることはもとより、観光振興の側面からも大いに期待されるため、その事業化に向け邁進されたい。

4 (防災・減災対策)

国土交通省関東地方整備局は、平成27年9月の関東・東北豪雨を受けて利根川水系の洪水想定を見直した。旗川では浸水域が従来想定1.6倍に広がり、浸水は大古屋町で8.2mに達し、秋山川では浸水域が1.9倍、浸水は越名町で10.4mに引き上げられた。

本市でも、関東・東北豪雨の際は、三杉川左岸堤防が決壊し大きな被害を受けたことは記憶に新しいところであり、本年7月の九州北部豪雨でも甚大な被害が発生した。

こうした近年の豪雨多発に備え、日頃から地域での防災訓練を実施するとともに、本市のタイムラインに基づいた避難勧告等発令体制に万全を期されたい。

5 (人口減少及び子育て支援対策)

総務省が7月5日に発表した人口動態調査によると、日本の人口は1億2,558万3,658人で、前年から30万8,084人減り、65歳以上の老年人口の割合は27.17%に達した。

人口減少に歯止めをかけるには、合計特殊出生率の向上が必要であり、そのためには、待機及び保留児童対策など女性が働きながら子どもを産み、育児ができる環境を整備することが最も重要である。

そこで、次世代に持続可能な社会を引き継ぐため、子育て世代の定住や就労を促す取組を積極的に推進されたい。

6 (小中学校適正配置の推進)

田沼西地区小中一貫校の平成32年度開校に向け、その取組を田沼西地区の住民や保護者などに対し説明会を開催したり、開校だよりを発行するなど、丁寧に進めていることがうかがえる。一方、施設整備に係る実施設計が平成29年度に繰り越されたこともあり、開校に向けては、ハード・ソフトの両面において遺漏のないよう進められたい。

また、葛生地区及び赤見地区においても、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を目指し、適正配置計画のとおり実施されるよう努められたい。

7 (国保医療費の適正化及び財政の健全化)

国民健康保険を安定的に運営するためには、医療費の適正化は必要不可欠である。疾病予防・早期発見・早期治療を目的に特定健康診査及び特定保健指導を行っているが、その受診率及び支援実施率は低調であり、向上の兆しがうかがえない状況にある。また、平成30年度から栃木県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、各市は県が県内の医療費を推計して算出する国保事業費納付金を納付することとなる。

これらのことから、特定健康診査受診率及び特定保健指導支援実施率の向上、ジェネリック医薬品の普及促進等を図り、医療費の適正化を推進するとともに、収納率向上対策などを着実に実施し、財政の健全化を目指されたい。

8 (公共交通の再構築)

平成28年度から、公共交通空白地域の解消を含め、公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通網形成計画の策定に向けた取組が始まったところである。再構築に当たっては、民間バス路線も含め、多くの市民が利用しやすい公共交通となるよう努められたい。

特に、市営バスの新規運行や支線の運行に当たっては、それぞれの地域に即した運行形態とされたい。加えて、市営バスの利用者数及び使用料は増加しているものの、収支状況は依然として厳しい状況にあるため、利便性の向上はもとより、収支率の改善の観点にも十分留意されたい。

9 (介護保険事業の充実)

介護保険制度は、創設以来17年を経過し、65歳以上の被保険者数が約1.5倍に増加するなかで、サービス利用者数は約3倍に増加し、高齢者の介護に無くてはならないものとして定着している。

超高齢社会が急速に進む中、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化を防ぎ、地域共生社会の実現を図れるよう配慮し、介護サービスを必要とする市民が必要なサービスを受けられるよう努められたい。